

## 2009年度「財務会計」の開講にあたって

\* 講義用資料はプリントを教室で配布しますが、授業に先立って講義用ブログにアップします。

<http://sdaigo-kougi.cocolog-nifty.com/>

\* 成績評価

- ① 小テストと課題レポート（計4回）：3割
- ② 学期末定期試験：7割

## 連結会計～プロローグ①～

ライブドアの決算のどこが問題だったのか？

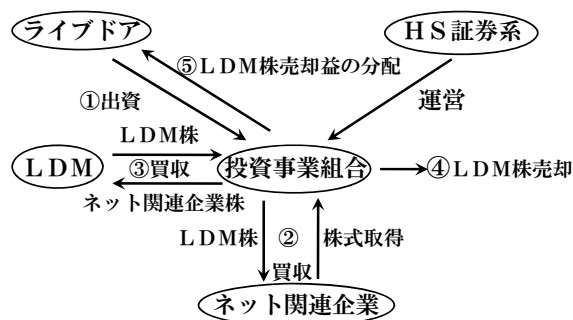
- ① ライブドア、投資事業組合へ出資（組合の運営はHS証券系ファンドマネジャー）
- ② 投資事業組合、ネット関連企業を買収。買収の対価としてライブドア・マーケティング（LDM）から交付を受けた株式を譲渡
- ③ LDMは自社株式を交付し、投資事業組合が取得したネット関連企業を買収

## 連結会計～プロローグ②～

ライブドアの決算のどこが問題だったのか？  
(続)

- ④ 投資事業組合、LDM株を市場外取引で売却（M&AとLDM自身の株式分割発表で市価急騰中）
- ⑤ 投資事業組合、LDM株売却益をライブドアに分配（資金還流）

## ライブドアへの資金還流の構図



## 連結会計～プロローグ③～

ライブドアの決算の問題点

\* 投資事業組合が計上したLDM株売却益の性格

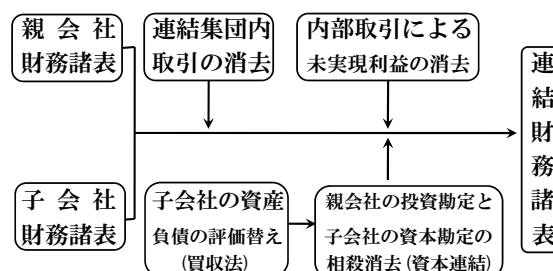
個別決算上：特別利益（損益取引）

連結決算上：投資事業組合が連結対象会社なら自己株式売却益（資本取引）

ライブドアへの分配は利益ではなく出資の払い戻し

\* 投資事業組合はライブドアの連結対象か？

## 連結会計の体系



## 基本用語の説明

資本連結：親会社の対子会社投資勘定と子会社の資本勘定を相殺消去する手続きのこと  
 少数株主持分：子会社の持分のうち親会社以外の株主の持分のこと  
 全部連結：少数株主持分も含め子会社の資産・負債・純資産すべてを連結する会計のこと  
 比例連結：子会社の資産・負債・純資産のうち親会社持分相当だけを連結する会計のこと

## 2つの連結会計観

- \*親会社説 (parent company concept)  
 連結財務諸表を親会社財務諸表の拡張 (投資勘定の明細表示のための手段) とみる考え方  
 → それなら比例連結でも可ではないか？
- \*経済的単一体説 (economic unit concept)  
 連結財務諸表を独立の経済実体としての企業集団の財務報告の手段とみる考え方  
 → 当然に全部連結
- \*どちらを採るかで連結会計がどう変わるのか、疑問視する意見もある。

## 2つの連結会計観の比較 (通説)

	親会社説	経済的単一体説
連結資本	親会社持分	親会社持分+少・持
連結範囲の画定	持株比率基準	支配力基準
少数株主持分の表示	負債と純資産の間	株主資本の部
資本連結	部分時価評価法	全面時価評価法
のれんの認識	買入のれん説	全部のれん説
子会社増資に伴う親会社持分の変動	損益取引として処理	資本取引として処理
未実現損益の消去	部分消去・親会社持分負担方式	全額消去・持分按分負担方式

## 連結の範囲 (一般原則)

### 持分比率基準

- \* 議決権付き持分の過半を所有する会社
- \* 過半数以下の議決権所有でも支配可能
- 支配力基準・影響力基準
- \* 意思決定機関を支配する会社 = 子会社
- \* 意思決定に重要な影響を及ぼせる会社 = 関連会社 (→ 持分法を適用)
- \* 議決権所有は支配の一つの手段 (持株比率基準を包摂)

## 連結の範囲～特別目的会社の連結問題～

特別目的会社 (special purpose company = SPC)

- ①法令により事業内容の変更を制限されている。
- ②SPCの収益を享受するのはSPCに資産を譲渡した者や出資者ではなく、SPCが発行した証券の所有者
- ③よって、出資者等の子会社には該当しない  
 日興コーディアル・グループの粉飾決算  
 非連結扱いのSPCを利用した決算粉飾

## 連結の範囲～投資事業組合の連結問題～

ライブドア事件：連結か非連結か取扱いが不明確であった投資事業組合を利用したスキーム  
 投資事業組合

- ①株式会社のように出資者が業務執行者を選任するのではなく、出資者が直接、業務執行の決定を行う。
- ②そのため、支配の指標を「議決権」あるいは「意思決定機関の支配」ではなく、「業務執行権」あるいは「過半の利益の享受、過半の損失負担」に求める。